

盟約書を交換する両市町長



## 甲良町と 姉妹都市に 盟約式華やかに行われる

日光市と甲良町が四月十六日、姉妹都市の盟約を結びました。両市町は今後、緊密な連携のもとに親善の増進と理解を深め、共に発展することを誓い合いました。式典前の十時十五分、田母沢釈迦堂の境内にある、藤堂高虎(姉妹都市提携ゆかりの人)の墓を、

甲良町長以下関係者がおまいりしました。式典は、午前十一時から総合会館で開かれ、国会議員はじめ八王子市長、同市議会議長など来賓多数が列席し、盛大に行われました。まず、日光中・東中女子生徒六十名が市町歌の斉唱を行い、引き続き両市町長、両市町議会議長が盟約書に署名し、これを両市町長が交換、市町旗の交換も行い、式典は終了しました。

記念事業として、記念植樹と郷土芸能の披露を行いました。記念植樹は、両市町長がイチイの木を総合会館前に植樹し、同樹種一本を甲良町へ贈呈しました。郷土芸能は、姉妹都市八王子市から八王子太鼓の友情出演があり、日光からは和楽踊りが披露され、甲良町代表はじめ式典に参列した来賓、



記念植樹を終り固い握手

招待者から盛んな拍手をうけました。また、当日は二荒山神社弥生祭前夜祭の家体(屋台)西町地区の七台が式典終了時に総合会館前に集結し、日光市と甲良町の姉妹都市提携盟約式を祝いました。

# 活力ある観光産業都市建設

## 日光市振興計画基本構想を可決

### 第二回 市議会臨時会

昭和五十二年第二回市議会臨時会が、四月十一日開かれました。

日光市振興計画基本構想や、市長専決処分になっていた、五十一年度一般会計補正予算と市税条例の一部改正などが上程され、審議の結果

果いずれも原案どおり可決されました。

#### 振興計画基本構想

基本構想の内容(要旨)は3ページのとおりです。

#### 専決処分の承認

五十一年度一般会計補正予算 地方道路譲与税・特別地方交付税・国庫補助金および市債などが増額確定したので、財政調整基金

の繰入減、その他財源補正をしました。補正予算額は四千六百六十六万二千円で、歳入歳出予算の総額はそれぞれ、三十五億四千七百六十五万八千円です。

#### 市税条例の一部改正

市税条例の一部が、四月一日から次のように改正されました。

#### 市民税関係

①個人市民税の非課税限度所得額

(イ)障害者・未成年者・老年者・寡婦 七十万円→八十万円

(ロ)均等割 十一万円→十二万円

②法人市民税均等割

- (イ)年額四万円→十三万四千円
- (ロ)年額二万円→四万円
- (ハ)年額一万二千元→一万三千元

#### 軽自動車税関係

軽自動車を市内で移動(名義や車種の変更)した場合は、月割課税が廃止となったので、年度当初の税金で課税されます。なお、定置場が市外に変更された場合は、月割課税が適用されません。

#### 報告事項

- ①中央公民館の開館について
- ②清滝小学校の小火について